

船舶事故調査報告書

平成29年2月23日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	乗揚
発生日時	平成28年1月4日 06時50分ごろ
発生場所	福井県美浜町早瀬港北方沖 早瀬港防波堤灯台から真方位356° 1,736m付近 (概位 北緯35° 38.0′ 東経135° 54.5′)
事故の概要	プレジャーボートアットウェルは、北北東進中、定置網に乗り揚げた。
事故調査の経過	平成28年10月24日、主管調査官（神戸事務所）を指名原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーボート アットウェル、5.6トン
船舶番号、船舶所有者等	240-65041福井、神奈川トヨタ商事株式会社
乗組員等に関する情報	船長、二級小型・特殊
負傷者	なし
損傷	本船 推進器翼に曲損及び欠損 定置網 道網に破損
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 南、風力 1、視界 不良 海象：波高 約0.5m 日出時刻：07時05分ごろ 美浜町には、1月3日16時20分に濃霧注意報が発表され、本事故時も継続していた。
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、知人2人を乗せ、早瀬港を出航した。 本船は、船長が操縦席に座って操船に当たり、‘早瀬港北方沖の定置網’（以下「本件定置網」という。）を迂回するつもりで、約20ノットの対地速力で北北東進中、本件定置網に乗り揚げた。 船長は、本件定置網をGPSプロッターに表示させていたが、もやで視界が悪いので、専ら目視で周囲の見張りをを行い、GPSプロッターの画面を見ていなかった。
分析	本船は、もやで視界が悪い状況下を北北東進中、船長が、GPSプロッターを用いて船位の確認を適切に行っていなかったことから、本件定置網に乗り揚げたものと考えられる。
原因	本事故は、日出前の薄明時、もやで視界が悪い状況下、船長が、GPSプロッターを用いて船位の確認を適切に行っていなかったため、本件定置網に乗り揚げたものと考えられる。
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。

	・ 常時適切な見張りを行うこと。
--	------------------